

報告事項 5

「平成29年度国家予算に対する提案・要望（教育委員会関係分）」について

「平成29年度国家予算に対する提案・要望（教育委員会関係分）」について、以下のとおり報告する。

平成28年6月7日提出

神戸市教育委員会

教育長 雪村 新之助



**BE KOBE**

**平成29年度  
国家予算に対する提案・要望  
(教育委員会関係分)**



**神戸市**

# 1. 大規模国際スポーツイベント開催等の推進

(内閣官房、総務省、文部科学省)

神戸も開催地に含まれるラグビーワールドカップ2019と2021年の関西ワールドマスターズゲームズ2021、そして2020年の東京オリンピック・パラリンピックを含む2019年から2021年までの3か年は、世界から日本が注目を集めるゴールデン・スポーツイヤーズと言われており、多くの外国人の方が日本を訪れることが期待されます。

大会の成功や日本全国に経済効果等を波及させるためにも、国際的に注目の高まるこの期間を活かし、国・地方が一体となり積極的な広報・プロモーション活動を実施するなど、国内外における機運醸成に向けた取組みが必要です。

## (1) ラグビーワールドカップ2019 神戸開催に向けた取組みの推進

- 普及啓発事業の促進及び開催都市分担金等に対する財政措置

## (2) 東京2020オリンピック・パラリンピック開催効果を全国へ波及させる取組みの推進

- ホストタウンに対する財政支援のさらなる充実

<神戸市のホストタウン登録>

英国(体操)・オーストラリア(水泳)

## (3) 関西ワールドマスターズゲームズ2021開催に向けた支援

- 大会準備・運営に対する新たな補助制度の創設

教育委員会事務局 スポーツ体育課 国際スポーツ室長 山田 裕之 (078-322-6994)

## 2. 教育環境の充実

(文部科学省、厚生労働省)

学校現場は、いじめ問題、不登校、教育格差など、様々な教育上の課題に直面しており、教職員が子どもと正面から向き合うことができる学校運営体制の整備が不可欠となっています。

学級規模の適正化、マネジメント機能の強化、いじめ問題への対応など学校運営の改善充実、小学校における専科指導の充実等に向けた教職員定数の計画的な改善に加えて、きめ細かで質の高い教育の実現のため、特別支援教育の充実、計画的な施設改修等、総合的な教育環境の充実を図ることが必要です。

### (1) 教職員定数の計画的な改善

- 新たな公立義務教育諸学校教職員定数改善計画の早期策定及び円滑な実施

### (2) 安定的な学校運営体制の確保

- 主幹教諭のマネジメント機能強化にかかる加配教員の増員
- 管理職の処遇改善
- いじめ問題を含む生徒指導専門教員の全校配置

### (3) 特別支援教育の推進

- 医療的ケアができる看護師の人材確保・育成及び小中学校への看護師の配置にかかる補助制度の拡充
- 小中学校全校における特別支援教育コーディネーターの専任配置
- 小中学校におけるLD、ADHD等通級指導教員の増員

### (4) 学校施設整備事業の推進

- 学校施設環境改善交付金にかかる事業費の継続的な確保及び補助単価の引き上げ
- 義務教育学校における小中一体型校舎の整備のための負担金・交付金制度の拡充

- (1) ~ (2) 教育委員会事務局 総務部 教職員課長 桑形 雅彦 (078-322-5764)
- (2) 教育委員会事務局 指導部 指導課長 大谷 真一 (078-322-5780)
- (3) 教育委員会事務局 指導部 特別支援教育課長 本多 章浩 (078-322-5787)
- (4) 教育委員会事務局 総務部 耐震補強・学校改修担当課長 小林 賢一 (078-322-5769)  
教育委員会事務局 総務部 学校計画課長 牧野 博之 (078-322-6470)

### 3. 県費負担教職員制度の見直し

(総務省、文部科学省)

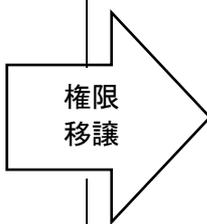
平成 29 年 4 月に予定されている県費負担教職員の給与負担等の権限移譲にあたっては、権限移譲に伴う財政措置として道府県・指定都市の双方にとって財政運営への影響を最小限とすること、国が地方財政措置を検討し、適切に講じることを前提として、道府県から指定都市に個人住民税所得割 2 % の税源移譲が行われることに合意しています。

現在道府県が提供している教育行政の水準を、指定都市への権限移譲後においても維持するためには、指定都市の財政運営に支障がないよう、権限移譲により生ずる所要額について、適切かつ確実な地方財政措置が必要です。

#### (1) 県費負担教職員制度にかかる包括的な権限移譲に伴う適切かつ確実な財政措置

##### ○ 教職員給与費等移譲に伴う経費に対する適切な財政措置

(道府県から指定都市に移譲される事務・権限)

権限	道府県	指定都市
<ul style="list-style-type: none"><li>・教職員の任免、服務監督、研修</li><li>・教職員の給与の決定</li><li>・教職員の人事評価</li><li>・学級編制</li></ul>		○
<ul style="list-style-type: none"><li>・教職員の給与などの負担</li><li>・教職員の定数の決定</li><li>・学級編制基準の決定</li><li>・教職員の勤務条件、分限や懲戒制度の設定</li><li>・人事評価に関する計画</li></ul>	○	

教育委員会事務局 総務部 教職員課長 桑形 雅彦 (078-322-5764)

## 4. その他の要望

(文部科学省)

### (1) 問題行動を繰り返す児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒等に対する支援

- 問題行動を繰り返す児童生徒や不登校児童生徒の立ち直り・学校復帰支援のための事業費の確保
- 「公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業」にかかる財政措置の拡充等の日本語指導支援体制の充実
- 「補習等のための指導員等派遣事業」を活用した学ぶ力・生きる力向上支援員配置事業にかかる事業費の確保

### (2) 学校施設・設備の環境改善

- 高等専門学校の施設老朽化対策にかかる補助制度の創設
- 高等学校及び高等専門学校の実験実習設備整備にかかる財政措置の拡充